

Financial Adviser

ファイナンシャル・アドバイザー

3
2009

好評連載

保険提案に欠かせない社会保険の知つトク知識
「高額医療・高額介護合算療養費制度」

FPオフィスプラチナ・コンシェルジュのコンサルティング日記
「雇用保険への加入を望む既婚女性の
パートでの働き方に関する相談」

**特集 顧客の不安を取り除く
住宅ローンアドバイス**



特別企画

FP・FAのための確定申告アドバイスのポイント

●最終回のテーマ●

法人税



タックス博士



タックス
博士



1からはじめる

税金教室

落合会計事務所

落合 孝裕

博士 ここにちは。今日でこの税金教室は最後になります。2人ともがんばってついてきましたね。今日は会社の税金である「法人税」について勉強しましょう。

大輔 最初はちんぶんかんぶんだつた税金のことが、1年間ですべん分かつてきました。

香織 税金の仕組みが分かつてくると本当に楽しいですね。お客様にアドバイスすると、喜んでもらえるんです。今日もよろしくお願ひします。

博士 さて、不動産所得の確定申告をしているお客様も多いと思いますが、中には会社を設立していけるケースもあるでしょう。

大輔 たまにお客様から会社の税金のことを聞かれます。所得税までは何とか分かるんですが、会社の税金となると弱いんですね。

博士 不動産収人が多くなると、不動産管理会社を作る方が増えてきます。不動産所得は、それほど経費が発生するわけではありません。所得税は累進課税になっていますので、所得が増えてくると税率が上がり、納める税金が増えて

博士 ここにちは。今日でこの税金教室は最後になります。2人ともがんばってついてきましたね。今日は会社の税金である「法人税」について勉強しましょう。

大輔 最初はちんぶんかんぶんだつた税金のことが、1年間ですべん分かつてきました。

香織 税金の仕組みが分かつてくると本当に楽しいですね。お客様にアドバイスすると、喜んでもらえるんです。今日もよろしくお願ひします。

博士 さて、不動産所得の確定申告をしているお客様も多いと思いますが、中には会社を設立していけるケースもあるでしょう。

大輔 たまにお客様から会社の税金のことを聞かれます。所得税までは何とか分かるんですが、会社の税金となると弱いんですね。

博士 不動産収人が多くなると、不動産管理会社を作る方が増えてきます。不動産所得は、それほど経費が発生するわけではありません。所得税は累進課税になっていますので、所得が増えてくると税率が上がり、納める税金が増えて

しまいます。一方で、会社にかかる税金は一定の税率です。そのため、所得が大きくなつてくと、会社を作つたほうが支払う税金は少なくなるのです。ちなみに、合法的に支払う税金を少なくする」とを「節税」と言います(図表1)。

大輔 博士、会社を作るとなると、社員をたくさん雇つたり、資金や事務所を借りたりで、節税分より出していくお金のほうが多いのではないか?

博士 大輔君の質問に答えるために、まず、会社の基本から説明しますが、まずは会社を作るにあたって、社員は必ずしも雇う必要があるません。設立間もない会社は、社長が1人で社員はゼロ、資本金を出資したのも社長自らが100%、というケースが多いですね。さらに、事務所を借りなくて自宅を本社とすることもできます。そして、会社を作つた後は、社長は会社から給料(役員報酬)をもらうことになります。

この給料には、所得税と住民税の個人の税金がかかりますが、給料からは「給与所得控除」といつて、実際に使つていなくてもみなみに経費が控除できます。さらに、図表1のように、一定額までは個

博士 たまにお客様から会社の税金のことを聞かれます。所得税までは何とか分かるんですが、会社の税金となると弱いんですね。

博士 不動産収人が多くなると、不動産管理会社を作る方が増えてきます。不動産所得は、それほど経費が発生するわけではありません。所得税は累進課税になっていますので、所得が増えてくると税率が上がり、納める税金が増えて

しまいます。一方で、会社にかかる税金は一定の税率です。そのため、所得が大きくなつてくと、会社を作つたほうが支払う税金は少なくなるのです。ちなみに、合法的に支払う税金を少なくする」とを「節税」と言います(図表1)。

大輔 博士、会社を作るとなると、社員をたくさん雇つたり、資金や事務所を借りたりで、節税分より出していくお金のほうが多いのではないか?

博士 大輔君の質問に答えるために、まず、会社の基本から説明しますが、まずは会社を作るにあたって、社員は必ずしも雇う必要があるません。設立間もない会社は、社長が1人で社員はゼロ、資本金を出資したのも社長自らが100%、というケースが多いですね。さらに、事務所を借りなくて自宅を本社とすることもできます。そして、会社を作つた後は、社長は会社から給料(役員報酬)をもらうことになります。

この給料には、所得税と住民税の個人の税金がかかりますが、給料からは「給与所得控除」といつて、実際に使つていなくてもみなみに経費が控除できます。さらに、図表1のように、一定額までは個

門家に頼めば、さりげに手数料を10万円以上支払うことになります。また、毎年決算をまとめると、会計事務所に報酬を支払うことにもなりますから、むやみに作らないほうがいいですよ。

香織 博士、資本金が1円と言つても、毎月の経費を支払うお金は経営者から借りないとダメですよ。

博士 香織さんの言う通りです。さて、説明に戻りますが、会社を作るにあたって、社員は必ずしも雇う必要があるません。設立間もない会社は、社長が1人で社員はゼロ、資本金を出資したのも社長自らが100%、というケースが多いですね。さらに、事務所を借りなくて自宅を本社とすることもあります。たが、今は資本金1円から設立できることになっています。

大輔 1円でできるなら、僕でも10社くらいすぐにできますよね。

博士 大輔君、資本金が1円と言つても、会社を設立登記する費用は25万円くらいかかりますよ。専

門家に頼めば、さりげに手数料を10万円以上支払うことになります。また、毎年決算をまとめると、会計事務所に報酬を支払うことにもなりますから、むやみに作らないほうがいいですよ。

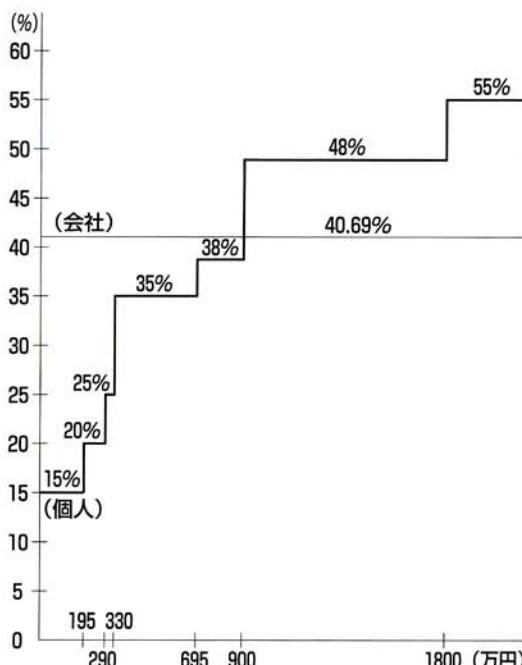
香織 博士、資本金が1円と言つても、毎月の経費を支払うお金は経営者から借りないとダメですよ。

博士 香織さんの言う通りです。さて、説明に戻りますが、会社を作るにあたって、社員は必ずしも雇う必要があるません。設立間もない会社は、社長が1人で社員はゼロ、資本金を出資したのも社長自らが100%、というケースが多いですね。さらに、事務所を借りなくて自宅を本社とすることもあります。たが、今は資本金1円から設立できることになっています。

大輔 1円でできるなら、僕でも10社くらいすぐにできますよね。

博士 大輔君、資本金が1円と言つても、会社を設立登記する費用は25万円くらいかかりますよ。専

図表1 個人と法人にかかる税率



*会社は、実効税率(実質負担で計算した税率)で計算

*個人は、事業税を含めた税率で計算

図表2 個人と法人で支払う税金の差
個人の所得500万円の場合

	税額
所得税	272,500
住民税	366,500
事業税	137,500
合計	¥776,500

*所得控除額は、所得税150万円、住民税135万円と仮定。

会社を設立して所得をすべて社長給料とした場合

	税額
法人税	0
法人住民税	70,000
法人事業税	0
小計	¥70,000
所得税	150,300
住民税	264,300
小計	¥414,600
合計	¥484,600

*会社は資本1000万円以下で従業員数50名以下。

*所得控除額は、所得税150万円、住民税135万円と仮定。

人で支払う税金のほうが少なくて済むため、節税になるというわけです。例えば、個人の所得500万円の人人が同じ条件で会社を作った場合、支払う税金は約29万円の節税になります(図表2参照)。

香織 博士、さきほどお話をあつた不動産管理会社も、節税になるわけですね。

博士 これからそのお話を詳しくしていきましょう。

家賃保証をすることにより多くの管理料がとれる

博士 「不動産管理会社」とは、個人の不動産を管理する会社のことです。不動産収入がある方は、近くの不動産業者に管理業務を依頼することがありますよね。依頼を受けた不動産業者は、賃借人からの入金管理や物件の掃除、修繕などの業務を行います。不動産所有者が設立したこれらの業務を行なう会社が「不動産管理会社」です。不動産の所有者は、不動産管理会社に管理料を支払うことになります。親族を会社の代表者や役員にすれば、親族間で所得を分散

させることもできます。

大輔 なるほど。それならその管

理料を会社にたくさん支払えば、親族に所得が移せてすいぶん節税になりますね。家賃の半分くらい支払えば、結構な額になります

よ。

香織 でも、不動産業者に支払う管理料に比べてあまり高すぎると、不自然じゃないかしら。税務署が黙っていないでしょ。

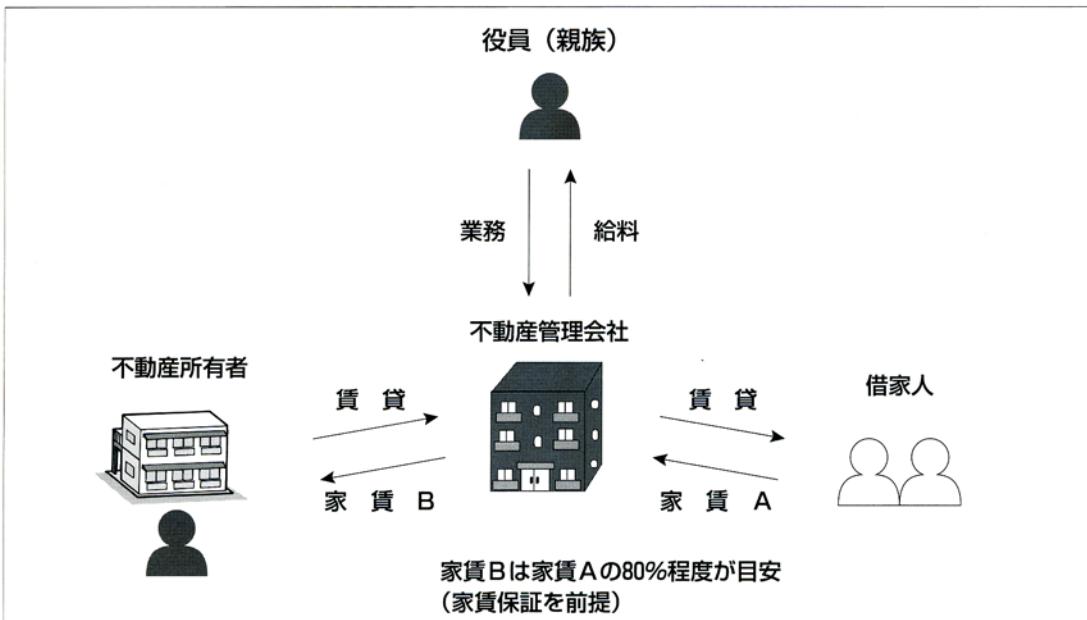
博士 そう、香織さんの言うとおりなんです。不動産屋さんの管理料は家賃収入の5%くらいが一般的です。収入のうち半分も支払うのは明らかに支払いすぎで、個人から会社へ不當に所得を分散させたことになってしまいます。税務署の調査が入ると、修正を求められてしましますよ。

大輔 でも5%の管理費じゃあ、不動産収入が1億円あっても、たった500万円でしょう。それが会社の収入なら、わざわざ会社を作る意味がないんじゃないかなあ。

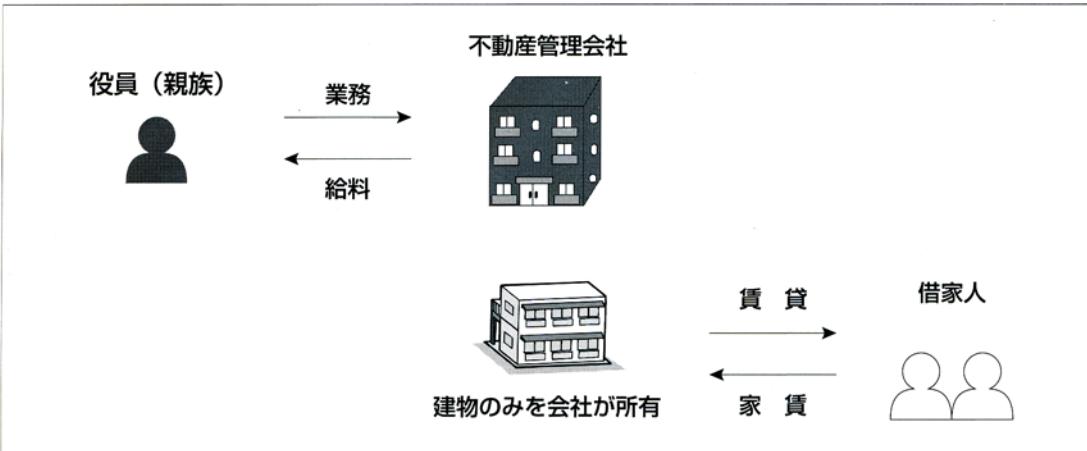
博士 そうですね。そこで、会社が個人所有の不動産を借り受け

1からはじめる税金教室

図表3 不動産管理会社（サブリース形式）



図表4 不動産管理会社（建物所有形式）



不動産所得が大きくなると、会社を作ったほうが支払う税金は少なくなります。節税の仕組みを理解しておきましょう。



さて、12回勉強してきましたが、どうでしたか？ 私から見ると、この1年間でお2人ともずいぶん力をつきましたよ。これからも税金のことも頭の隅に置きながら仕事を進めてくださいね。

香織 大輔博士、この1年間本当にありがとうございました。

香織 今まで教えていただいたことをもう一度復習して、仕事に役立たせていただきたいと思います。